

(令和3年度)

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業募集要項

1 趣旨

平成26年(2014年)6月、只見町は豪雪による雪食地形とブナ林を代表とする落葉広葉樹林により構成されるモザイク植生に特徴付けられる自然環境が広大で原生的な状態で存在するとともに、そうした自然環境や天然資源を持続可能な形で利活用してきた伝統的な生活・文化が存在することが、自然と人が共生を実現するモデル地域であると国際的に評価され、ユネスコMAB(人間と生物圏)計画のBiosphere Reserve:BR(国内呼称 ユネスコエコパーク)に登録されました。町はこの国際的な枠組みを活用し、豊かな貴重な自然環境を保護・保全し、それらを拠り所にした伝統的な生活・文化を守り、活かすまちづくりを推進しています。

ユネスコエコパークは人と自然との共生を実現するために、①自然環境の保護・保全、②調査研究・人材育成、③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展(地域振興)の3つの目標を柱としています。このうちの調査研究・人材育成に位置づけ、「自然首都・只見」ブランド確立のため、また、ユネスコエコパークの理念・目的の実現のため、只見町の自然環境、歴史、民俗、産業に関して科学的評価を行うとともに、住民への学習機会の充実、各研究機関との交流の推進、研究成果の活用を図ることを目的として、「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業を実施いたします。

2 対象分野

助成する調査研究の対象分野は、原則、只見町内における以下のものとします。

- (1) 生態系、生物多様性の保全、再生及び活用に関する基礎研究から応用研究
- (2) 歴史、民俗の保存、継承に関する研究
- (3) 前号に関するシンポジウム、研究会等の開催

【キーワード】:生態系、生物多様性、豪雪地帯、雪食地形、モザイク植生、ブナ林、溪畔林、河畔林、里地里山、河川、土壌、地質、野生動植物、魚類、生態系サービス、持続可能な地域社会、農業、林業、内水面漁業、天然資源、伝統芸能、民話、民具、古民家、年中行事、狩猟、山菜、入会慣行、自然エネルギー

3 対象研究者・研究期間

- ・研究者または研究グループ等で、上記の分野において現に研究活動に従事するか、または研究着手の段階にあるもの。
- ・研究の成果が2～3年以内に期待できるもの。

4 助成金事業の内容

(1) 助成金総額 250万円

助成金は1件50万円が上限です(ただし、シンポジウム・研究会等は1件30万円が上限。)

(2) 助成金の使途

当該年度の研究、研究会・シンポジウム等の目的を達成するために必要なものに使用できません(旅費、消耗品、印刷製本、図書、会場費、講師謝礼など)。 ※資料1参照

(4) 研究会・シンポジウム等の開催

只見町内の施設を利用して開催することとします。利用できる施設については、事務局までお問い合わせください。また、一般公開を含めた形での開催とします。

(5) 助成期間

原則として、交付決定日から令和4年(2022年)3月31日まで。ただし、期間の開始は交付金交付決定前事前着手願いの提出があれば、令和3年(2021年)4月1日までさかのぼることが可能。

5 助成金応募に際しての条件(※重要)

(1) 調査研究成果の発表

- ・ 助成研究者は、当該年度中に開催する只見町主催の成果発表会に出席し、一般町民に対して成果の発表をするものとします(報告会は概ね1月中に実施)
- ・ 発表に際しては、専門的な知識がない者でも理解できる内容での発表とします。
- ・ なお、成果発表会出席にかかる旅費は経費の支出計画に含むことが可能です。

(2) 研究成果の還元

- ・ 助成研究者は、得られた成果を発表会の他に何らかの形で只見町に還元いただきます。(例、一般学術雑誌での論文発表、只見町ブナセンター紀要への寄稿、など)

6 選考

選考委員会において厳正に選考の上、令和3年(2021年)5月下旬までに採否決定し通知します(※資料2参照)。

7 必要書類・申し込み方法

次の書類を期日までに事務局へ郵送あるいは持参してください。なお、計画書の各項目は具体的に、わかりやすく記載するよう特に留意してください。また、申請書類等は返却しませんので、適宜お手元にコピーを残して下さい。

応募締切：令和3年(2021年)5月7日(金) 必着

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 「自然首都・只見」学術調査研究助成金交付申請書（様式第1号） | 1通 |
| (2) 調査研究計画書（様式第2-1号、様式第2-2号、様式第2-3号） | 各1通 |
| (3) 研究業績一覧（様式第3号） | 1通 |
| (4) 調査研究経費の支出計画（様式第4号） | 1通 |
| (5) 交付金交付決定前事前着手願いについて（※必要な場合） | 1通 |

8 申し込み・問い合わせ先

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業事務局（地域創生課ユネスコエコパーク推進係）

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590-30

TEL 0241-82-5220 FAX 0241-82-2117

e-mail tadamibr@town.tadami.lg.jp

(資料 1) 助成金の予算計画等作成および予算執行にあたってのお願い

助成金の予算計画等の作成および採択後の予算執行にあたり、可能な限り只見町内の店舗・施設等を優先的に利用する形でご検討ください。

1 調査等にかかる移動に関して

① 自家用車等を使用する場合

可能な限り、只見町内のガソリンスタンドでの給油をお願いします。

◎只見町内のガソリンスタンド

- ・会津只見SS/菊地商店 (梁取字沖 108-3、Tel0241-86-2208)
- ・只見給油所/南会商事(株) (大倉字沢ノ目 1448、Tel0241-86-2502)
- ・コスモ石油黒谷給油所/有倉田屋 (黒谷字黒下 1126、Tel0241-84-2606)
- ・JA-SS 只見給油所 (福井字仲町 71、Tel0241-84-2358)
- ・コスモ石油只見SS/只見郵便運送(只見字宮前 1304-1、Tel0241-82-2214)
- ・出光只見SS/さかい商店 (只見字上ノ原 1736、Tel0241-82-2035)

② レンタカーを使用する場合

可能な限り、公共交通機関を利用して只見町まで来た後、只見町内のレンタカーのご利用をお願いします。

◎只見町までの利用可能な公共交通機関

只見町観光まちづくり協会ホームページをご参照ください。

<https://www.tadami-net.com/access/20170815/11339>

◎只見町内のレンタカー取り扱い店舗(車種や金額は直接お問い合わせください)

- ・川合自動車工業株式会社 (只見字上ノ原 1644-1、Tel0241-82-2086)
- ・エスネットレンタカー只見営業所 (Tel090-8928-8916)

※事前予約にて JR 只見駅まで配車。

2 宿泊に関して

只見町観光まちづくり協会ホームページをご参照ください。

<https://www.tadami-net.com/plan/20170815/11304>

3 物品の購入に関して

可能な限り只見町内の店舗での購入をお願いします(必要物品の取り扱いの有無などは直接お問い合わせください)。

例)

◎電子機器

NICE サカイ (只見字新屋敷 1581、Tel0241-82-2066)

富士久(株) (黒谷字御蔵前 1107、Tel0241-84-2122)

メグロデンキ（株）（只見字田中 1298-1、TEL0241-82-2233）

◎実験機器

（有）ふじた（只見字雨堤 1068-2、TEL0241-82-2198）

はせべ商店（只見字宮前 1307-2、TEL0241-82-3011）

◎野外調査道具

丸平（有）（只見字田中 1165、TEL0241-82-2145）

三条屋商店（有）（只見上ノ原 1803-4、TEL0241-82-2135）

（有）ふじた（只見字雨堤 1068-2、TEL0241-82-2198）

はせべ商店（只見字宮前 1307-2、TEL0241-82-3011）

只見町森林組合（只見字田中 1283-3、TEL0241-82-3120）

◎文房具

はせべ商店（只見字宮前 1307-2、TEL0241-82-3011）

川原田商店/Y ショップ（小林字下前田 445、TEL0241-86-2226）

◎書籍

米屋書店（只見字上ノ原 1690-1、TEL0241-82-2778）

不明な点等あれば事務局までお問い合わせください。

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業事務局（地域創生課ユネスコエコパーク推進係）

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590-30

TEL0241-82-5220 FAX0241-82-2117

e-mail tadamibr@town.tadami.lg.jp

(資料2) 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業の流れ

応募 (要綱第7条)

必要書類

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 「自然首都・只見」学術調査研究助成金交付申請書 (様式第1号) | 1通 |
| (2) 調査研究計画書 (様式第2-1号、様式第2-2号、様式第2-3号) | 各1通 |
| (3) 研究業績一覧 (様式第3号) | 1通 |
| (4) 調査研究経費の支出計画 (様式第4号) | 1通 |
| (5) 交付金交付決定前事前着手願いについて (※必要な場合) | 1通 |

必要書類を事務局へ提出

提出締切: 令和3年(2021年)5月7日(金) 必着

審査 (要綱第8条)

不採用 (文書で通知)

期間: 5月下旬

採用 (交付決定通知)

期間: 5月下旬

調査研究、シンポジウム・研究会の実施 (ブナセンターが支援)

成果発表会 (概ね1月中) (要綱第14条)

※シンポジウム・研究会分野は該当しません。

事業実績の報告、助成金の請求 (事業完了時) (要綱第10、11条)

助成金の支払い ※概算払請求により事業完了前でも助成金を受け取ることができます。